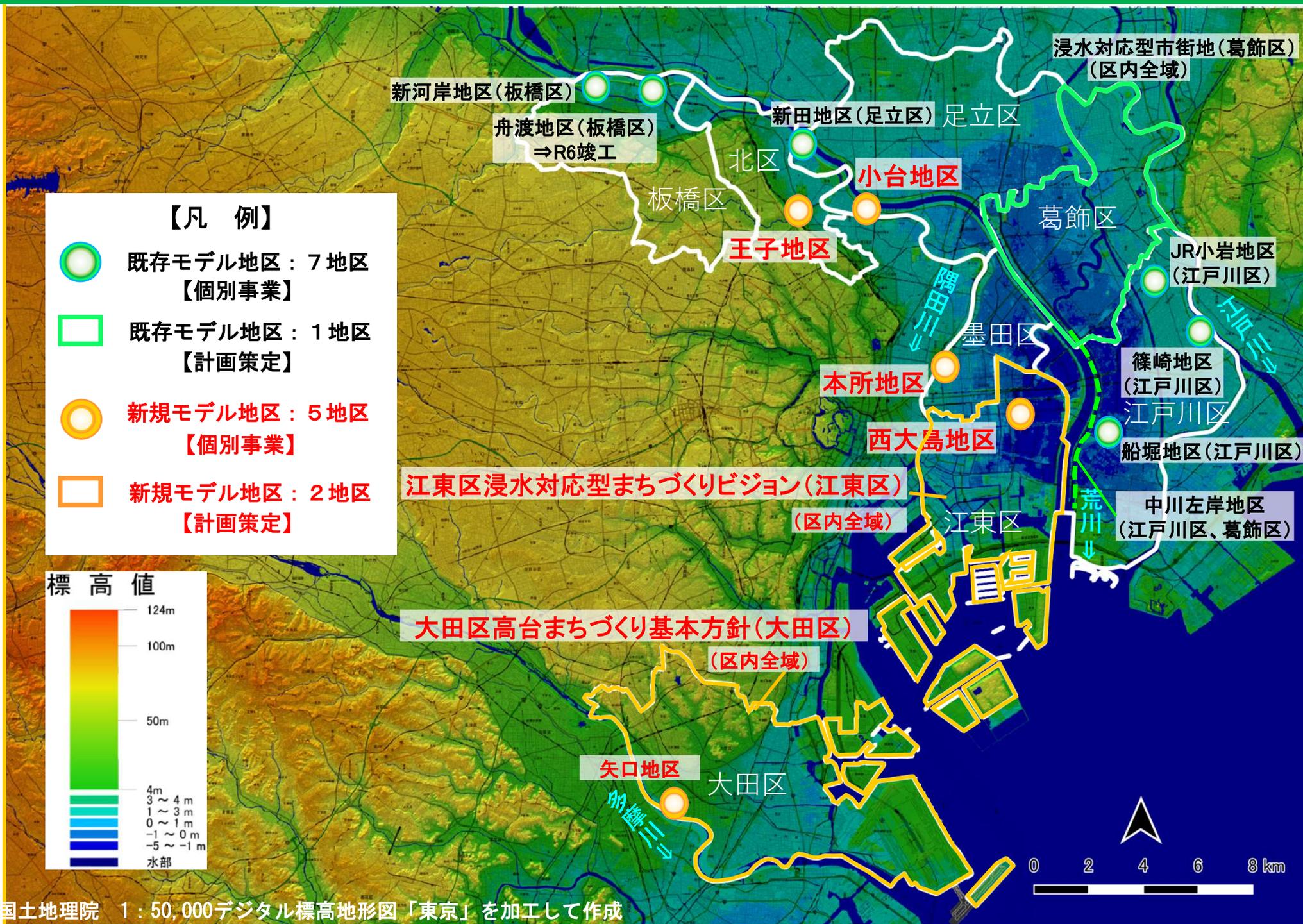


モデル地区における高台まちづくりの取組等

令和7年12月3日

高台まちづくりのモデル地区取組位置図



高台まちづくりのイメージ

建築物等（建物群）による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
 〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物と
 ペDESTリアンデッキ等をつないだ建物群により
 命の安全・最低限の避難生活水準を確保



高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
 〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の
 活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて
 浸水区域外への移動も可能



高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
 〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の
 活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等
 を通じて浸水区域外への移動も可能



出典：(上段)災害に強い首都「東京」形成ビジョン概要版P.2
 (下段)高台まちづくり整備の基本的な考え方概要版P.11
 高台まちづくりにおける具体的な整備内容のイメージ 一部加筆

■取組のポイント 『隅田川沿川の大規模再開発(特定街区)を契機とした高台まちづくり』

- (1) 水害時の一時避難先となるデッキ等の整備
- (2) スーパー堤防整備と連携した避難動線の確保

《具体的な取組内容》

- ①地域のにぎわい創出及び防災性向上を実現する施設整備
- ②隣接地区への避難動線となる隅田川緑道公園の再整備
- ③デッキ部分を水害時等の一時避難先として活用、防災備蓄倉庫の整備
- ④敷地に隣接する国技館通り沿道(避難動線)のバリアフリー化
- ⑤スーパー堤防とつながる地区施設の整備

《取組を進める上での課題》

- ・水辺へのアクセス性の向上、水辺の活力誘導
- ・周辺エリアと連携した賑わい創造
- ・河川管理者との連携
- ・地域住民・事業者・行政等による検討、合意形成

《推進方策の活用内容》

- ・隅田川沿川厩橋周辺地区地区計画の決定
- ・本所一丁目特定街区の都市計画決定
- ・高度地区の都市計画変更
- ・スーパー堤防整備事業との連携

《今後の予定》

- ・都市計画決定・変更 令和6年3月1日付
(特定街区、地区計画、高度地区)
- ・解体工事 : ~令和8年
- ・建設工事 : ~令和11年
- ・使用開始 : 令和11年~

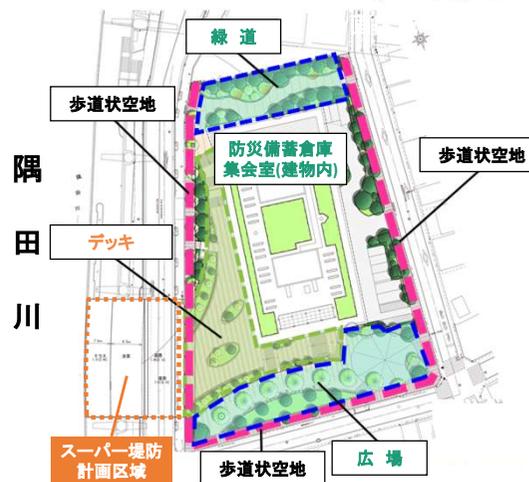
【隅田川緑道公園の再整備】



【隅田川沿川厩橋周辺地区地区計画】



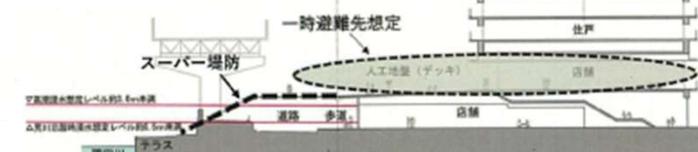
【大規模開発に伴う地区施設等の整備】



【一時避難先の確保イメージ】



デッキ整備イメージ



堤防とデッキの断面イメージ

■取組のポイント 『「浸水対応型まちづくり」による垂直避難ゾーンの形成』

- (1) 都市計画マスタープランの重点戦略の方向性を示す「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」を策定（令和6年3月）
- (2) 江東区版高台まちづくりとして、浸水リスクに対応した建築物を整備・誘導

《具体的な取組内容》

- ①水害時の拠点避難所、自主避難施設となる公共施設や、一時避難施設の協定を締結した民間施設等の拡充と並行した「浸水対応型建築物」の整備の促進
- ②大規模開発や大規模団地建替を契機とした「浸水対応型拠点建築物」の整備、及び救助機能に垂直避難先間や浸水区域内外をつなぐ「浸水対応型拠点エリア」の形成
- ③拠点避難所となる区立小・中学校及び自主避難施設となる公共施設における「浸水対応型拠点建築物」の整備の推進

《取組を進める上での課題》

- ・地域ごとのまちづくり方針策定に向けた地元住民との合意形成
- ・マンション等個別の民間建築物に対する助成制度の創設
- ・「浸水対応型建築物」の平常時、災害時の利活用イメージの明確化

《推進方策の活用内容》

- ・都市安全確保拠点整備事業
- ・都市防災総合推進事業
- ・一時避難場所整備緊急促進事業

《今後の予定》

- ・マスタープランの進捗管理を実施（学識によるモニタリング）
- ・（仮称）都営東砂二丁目団地（第1期）建替計画において、浸水対応型建築物の機能を盛り込む。（R8年以降に工事着手予定）
- ・大規模団地を擁する亀戸二丁目エリアにおいて、浸水対応型まちづくりビジョンを盛り込んだまちづくり方針を策定予定。



出典：江東区都市計画マスタープラン2022より

【浸水対応型建築物】

- ①②の機能を有する中高層建築物
- ①**緊急機能**：緊急的に避難可能なスペース等
- ②**維持機能**：非浸水階に設置された物資・スペース・設備等

【浸水対応型拠点建築物】

- 上記①②に加え③の機能を有する中高層建築物
- ③**救助機能**：避難者の移送、物資の輸送等に必要ペース等

■取組のポイント 『西大島地区における高台まちづくりの推進』

- (1) 「浸水対応型拠点建築物」の整備による避難スペース等の確保
- (2) 「浸水対応型拠点建築物等」が集積する「浸水対応型拠点エリア」の形成

《具体的な取組内容》

- ①UR大島四丁目団地の建て替え事業において、浸水対応型拠点建築物を整備[A]
- ②大島三丁目駅前エリアで検討されている第一種市街地再開発事業において、浸水対応型拠点建築物を整備[B]
- ③拠点避難所となる区立小・中学校及び自主避難施設となる総合区民センターにおいて、浸水対応型拠点建築物の整備を推進[C]
- ④一時避難施設の協定を締結した民間施設等の拡充を推進[D]

《取組を進める上での課題》

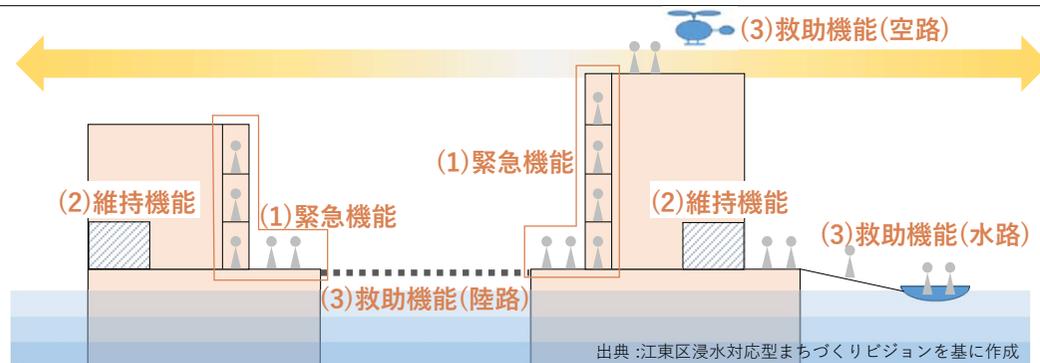
- ・長期間継続する浸水被害時においても、最低限の避難生活が維持できる避難空間・機能の整備促進 [A][B][C]
- ・地元住民等への理解促進（整備目的・必要性）と活用方法の周知[B][D]

《推進方策の検討内容》

- ・国及び都の補助制度等を活用し、浸水対応型拠点エリアを形成

《今後の予定》

- ・大島四丁目エリアまちづくり方針(R7.10月策定)をもとに事業を推進[A]
- ・大島三丁目駅前エリアまちづくり方針(R7.7月策定)をもとに準備組合にて再開発の事業計画を検討[B]



浸水対応型拠点エリアを形成



■取組のポイント 『大田区高台まちづくり基本方針に基づく事業推進』

- ・ 地域特性に応じた計画的な高台化の考え方を示すことを目的とした大田区高台まちづくり基本方針を策定（R7年3月）
- ・ 方針に基づき、高台まちづくりの取組を推進



《大田区高台まちづくり基本方針での主な課題》

- ・ 矢口地区、六郷地区で高台緊急避難先が大きく不足
- ・ 高規格堤防整備区間は多摩川大橋(国道1号)から上流域は範囲外

《具体的な取組内容》

(1) 高規格堤防の推進

- ・ 高規格堤防の整備に合わせて、高台市街地を整備することで避難対象者数の減少を図る

(2) 既存公共施設の活用及び公共施設の建替えを契機とした高台の確保・創出

- ・ 既存公共施設の非浸水階を活用した避難・待避スペースの創出等

(3) 民間施設との協定締結による高台の確保・創出

- ・ 災害等が発生、又は発生するおそれがある場合に、高台緊急避難先として店舗等の施設を利用（令和7年7月2日：イトーヨーカ堂と協定締結）

(4) 条例改正による高台の確保・創出

- ・ 高台緊急避難先の確保等に係る事項を条例へ追加し、区民施設（集会室）の高台利用を確保・創出
- ・ 「地域力を生かした大田区まちづくり条例」改正（令和8年7月施行予定）

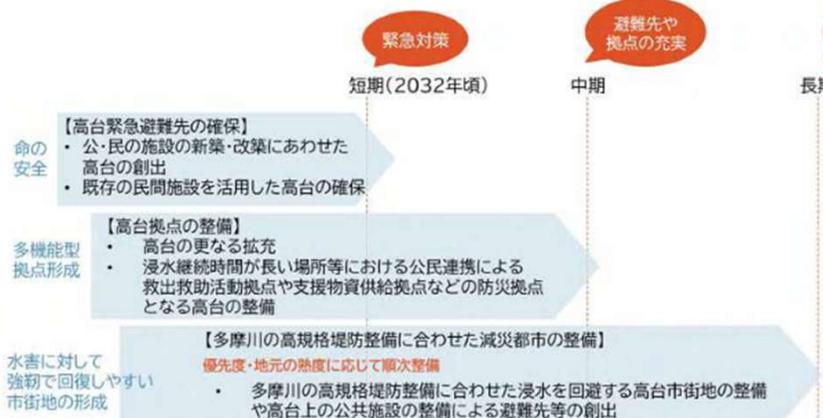
内陸部でも高台緊急避難先が不足している



【高台の相対的な不足状況の分析結果】

出典：大田区高台まちづくり基本方針

出典：大田区高台まちづくり基本方針



【短期・中期・長期の目標イメージ】 出典：大田区高台まちづくり基本方針



【中期目標】
高台の更なる拡充・防災拠点の形成



【短期目標】
命を守り、最低限の避難生活を送れる高台の創出



【長期目標】
水害に対して強靱で回復しやすい市街地

■取組のポイント 『矢口地区における高台まちづくりの推進』

- ・ 既存の公共施設の活用及び公共施設の建替えを契機とした高台の確保・創出

既存の公共施設の活用及び公共施設の建替えを契機とした高台の確保・創出

《具体的な取組内容》

- ・ 既存公共施設の非浸水階を活用した避難・待避スペースの創出
- ・ 矢口地区における公共施設の新築・改築に合わせた避難・退避スペースの創出
(矢口区民センター、下丸子多摩川公園、都営住宅、多摩川清掃工場等について協議中)

《取組を進める上での課題》

- ・ 各公共施設を所管する庁内部局及び東京都をはじめとした関係機関との調整

《推進方策の活用内容》

- ・ 都市防災総合推進事業、都市安全確保拠点整備事業など検討



【矢口地区の高台まちづくりの方向性】

出典:大田区高台まちづくり基本方針



【矢口地区の高台まちづくりイメージ】

出典:矢口地区検討資料

■取組のポイント 『賑わい創出と水害にも強い交流拠点の形成』

- (1) にぎわいや交流を生む「都市中心拠点」の形成
- (2) 発災時に備えた「まちの災害対応力」の強化
- (3) 駅周辺に居心地の良い空間を創出する「ウォーカーブル・ガーデン」の実現

《具体的な取組内容【検討中】》

- ・防災拠点機能や業務継続性を備えた新庁舎の整備と民間施設との連携

《推進方策の活用内容【検討中】》

- ・都市安全確保拠点整備事業の活用(庁舎、歩行者デッキ等)
- ・市街地再開発事業等

《今後の予定》

- ・地元や学識、事業者、都区等が入った「王子共創会議」において検討を進めているところ
- ・令和8年度の都市計画決定に向けて検討を継続

王子共創会議にて検討を行っている拠点形成イメージ

図中のパースはイメージであり、確定したものではありません

▶ ランドスケープ・コンセプト

“飛鳥山をまちなかにつなぐ”

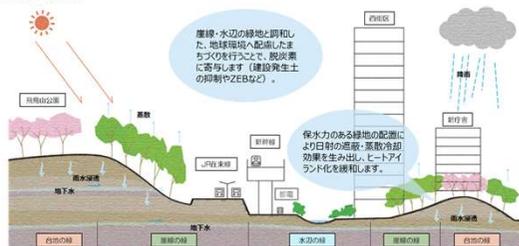
- 飛鳥山の台地を模した建築群の基壇部で、安全・安心の拠点となるまちづくりを目指します。
- 飛鳥山の産線に倣った斜面の樹林帯で、豊かな緑に包まれた新たな都市景観を創ります。
- 飛鳥山の水辺をつなぐ都市の広場で、人々の集いや賑いに資する機能と体制を整えます。

■ 3つの機能の考え方

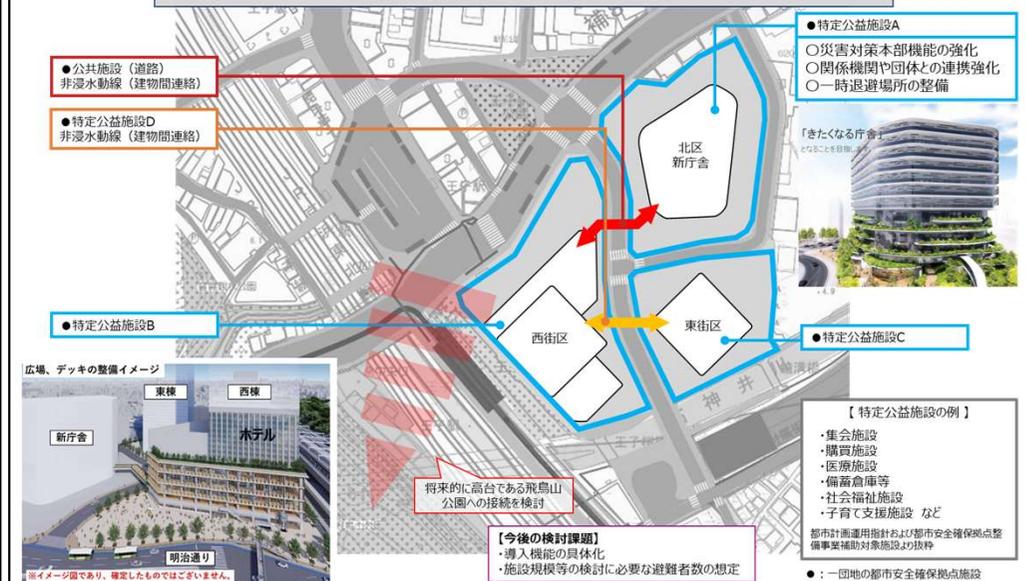
台地機能	産線機能	水辺機能
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高台まちづくりの考え方を官民地元で深度化する ✓ 平時や有事の必要機能の分担や連携を図る ✓ 台地の安心感を居心地よい環境づくりで実現する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 飛鳥山との一体感をまちなかの樹林帯で創り出す ✓ 街区を緑で包み込む飛鳥山モデルを標榜する ✓ 産線の生物多様性ネットワークを都市につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑と水のつながりで区民の誇りとなる広場を創る ✓ 広場と低層部が連携しながら集いや賑わいを図る ✓ 水辺環境がたぐ地域をまちなかに展開する

■ 飛鳥山をまちなかにつなげるための考え方

- 地域に愛されてきた飛鳥山の地勢や植生から学び、新しいまちづくりの環境基盤を創り出します。



災害対策の中心となる新庁舎と避難者の受け入れ・避難生活支援施設を接続することで建物群としての災害対応拠点を形成



■取組のポイント 『大規模工場跡地活用による高台創出と避難スペース確保』

- (1) 大規模工場跡地を活用した高規格堤防（国）・スーパー堤防（都）の整備
- (2) 創出された高台敷地内への避難スペース確保

《具体的な取組内容》

- ①土地利用の方針に基づく水害時避難スペースの確保
- ②建築物等の整備の方針に基づく、避難経路に配慮した敷地、建築計画の誘導
- ③隣接区域からの連続性に配慮した通路、緑道の整備

《取組を進める上での課題》

- ・ 事業早期完了に向けた複数事業者間の協力体制と工程調整
- ・ 事業期間延伸に伴う地域住民への負担
- ・ 事業期間中の交通利便性低下に伴う地域住民の協力・理解
- ・ 最大浸水5m超・継続2週間超を前提とした長期滞留の対応
- ・ 避難協定の締結と運用
- ・ 住工共存に向けた環境配慮、景観ルールの運用

《推進方策の活用内容》

- ・ 地区計画
- ・ 荒川高規格堤防整備事業、隅田川スーパー堤防整備事業

《今後の予定》

- ・ 高規格堤防整備事業：令和7年度以降 完成予定
- ・ 民間事業者：令和8年度以降着手予定

【地区まちづくり方針】

目標	土地利用の方針	建築物等の整備の方針
【変更前】 駅の開設に伴う環境整備や水と緑豊かなまちづくりを目指す	【変更前】 ・生産環境と居住環境の調和 ・親水拠点の形成 など	【変更前】 建築物の用途や壁面の位置の制限などを定める
【変更後】 「安全で水と緑豊かな、住商工の調和する良好な複合市街地」の形成を図る	【追加後】 高台化された区域では、水害時の避難スペースの確保などにより、地域の安全性の向上を図る	【追加後】 避難スペースなどを確保した場合は、避難経路に配慮した敷地、建物計画とする

【地区計画変更点】

- 1 建築物の用途の制限**
○地区の環境を悪化させるような工場の立地を制限します。
- 2 「防火地域」への変更**
○「準防火地域」から「防火地域」へ変更し都道沿いの不燃化を促進します。
- 3 緑地と緑道の設置**
○隣地の居住環境に配慮し緑地（約600㎡）を設ける（）
○外壁面6m後退（）
○外壁面2m後退（）
- 4 連続性への配慮**
○構想区域からの連続性に配慮し、通路（）と緑道（）を設ける
- 5 制限事項**
※以下の事項については、既に建物のルールが定められている区域と同様の制限を定めます。
○ 建ぺい率の最高限度 50%
○ 垣根構造の制限 生垣又はフェンス（C8の場合下記参照）
○ 建築物の色彩等の制限 斬新的な原色は避ける

【地区計画区域】

地区計画区域

変更箇所
新たに建物のルールを定める区域（大規模工場跡地）

小台浄化センター予定地

荒川

隅田川

大規模工場跡地

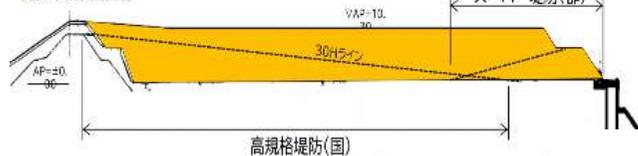
出典：基盤地図情報（国土院提供）を加工して作成

目標や方針のみ定められている区域【変更なし】

既に建物のルールが定められている区域【変更なし】

目標や方針のみ定められている区域【変更なし】

【標準断面図】



出典：足立区小台一丁目地区計画等変更のご案内

■取組のポイント 『舟渡・新河岸地区 避難計画と連動した建物群の形成による高台まちづくり』

(1) 既存施設を活用した避難ネットワーク確保

(2) 民間開発の機を捉えたハード・ソフトが連携した事業推進

(1) 既存施設を活用した避難ネットワーク確保【新河岸地区】

《具体的な取組内容》

かわまちづくり制度や都市防災総合推進事業を活用し、既存公共施設を緊急一時退避場所としたうえで避難通路の整備を行うなど、防災まちづくりと河川の賑わい創出を連携させた事業を推進

《取組を進める上での課題》

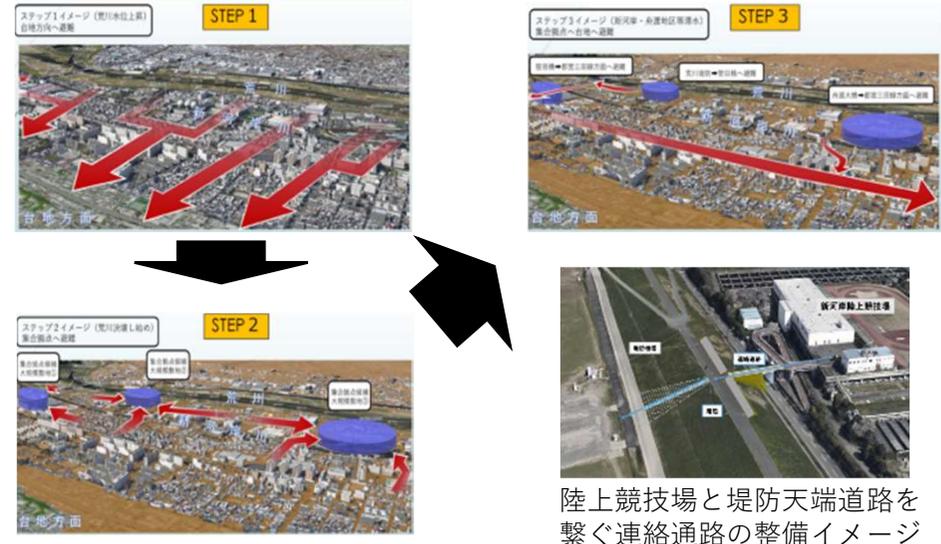
河川管理者・公共施設所管機関等との整備調整、施設の運用周知

《推進方策の活用内容》

かわまちづくり支援制度、都市防災総合推進事業
東京都地区公共施設等整備事業（水害対策）

《成果》

「板橋区と戸田市との災害時における相互応援に関する協定書」
(令和6年2月締結)に基づき連絡通路(令和7年度竣工予定)
を活用した安全な避難経路を確保済



陸上競技場と堤防天端道路を繋ぐ連絡通路の整備イメージ

(2) 民間開発の機を捉えたハード・ソフトが連携した事業推進【舟渡地区】

《具体的な取組内容》

都市計画制度(地区計画・高度利用地区)を活用し、民間事業者と連携

《取組を進める上での課題》

緊急一時退避場所から浸水想定区域外への避難経路の確保
(浸水域のルート確保及び施設管理者との調整等)

《推進方策の活用内容》

- ・都市計画制度を活用した、浸水深以上に建物の居室の床の高さを確保
- ・都市計画制度の活用による容積率の緩和を行いながら、建物内での緊急一時退避場所や退避路確保等の地域貢献を誘導
- ・入居予定の物流事業者とのソフト面での連携による備蓄物資の在庫管理や入れ替え作業等
- ・物流施設竣工(令和6年9月)後、事業者との災害時協定に基づき、施設使用及び敷地内高台広場等の活用を開始

地区計画に定めた水害時に機能する高台拠点のイメージ
(出典：三井不動産株式会社・日鉄興和不動産株式会社)



(出典：緊急一時退避場所案内サイン[板橋区])

■取組のポイント 『庁舎移転を契機とした水害時の安全確保拠点の創出に向けた高台まちづくり』

- (1) 都市安全確保拠点整備事業の実践を通じた建物群による高台まちづくり
- (2) 一団地の都市安全確保拠点施設と関連都市計画等の策定
- (3) 既存の都市基盤を活用した高台避難ネットワークの形成

《具体的な取組内容》

- ①船堀駅前地区高台まちづくり基本方針の策定（R5年3月）
- ②高台まちづくりに資する都市計画決定（R5年10月決定、R8年3月変更予定*）
*一団地の都市安全確保拠点施設の都市計画変更（歩行者デッキの駅への延伸）
- ③市街地再開発事業と連携した都市安全確保拠点整備事業の活用
- ④建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備
- ⑤段階的な高台まちづくりに向けた検討・調整

《取組を進める上での課題》

- ・浸水区域外への移動ルート確保に向けた、デッキ整備事業範囲の設定
- ・高台まちづくりのための小規模な共同化等、現地再建メニューの設定
- ・既存の都市基盤を活用した高台避難ネットワークの形成に向けた協議調整

《推進方策の活用内容》

- ・都市安全確保拠点整備事業の活用
- ・高台まちづくり方針や高台まちづくりに資する都市計画等の具現化

《今後の予定》

年度	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
新庁舎	基本構想 基本計画		基本設計方針		都市計画決定			現在				
再開発	基本構想		基本設計方針		協議・手続き・設計			解体工事		工事		供用開始
高台まちづくり	モデル地区 選定		将来像 検討		計画 作成			協議・手続き・設計		工事		供用開始

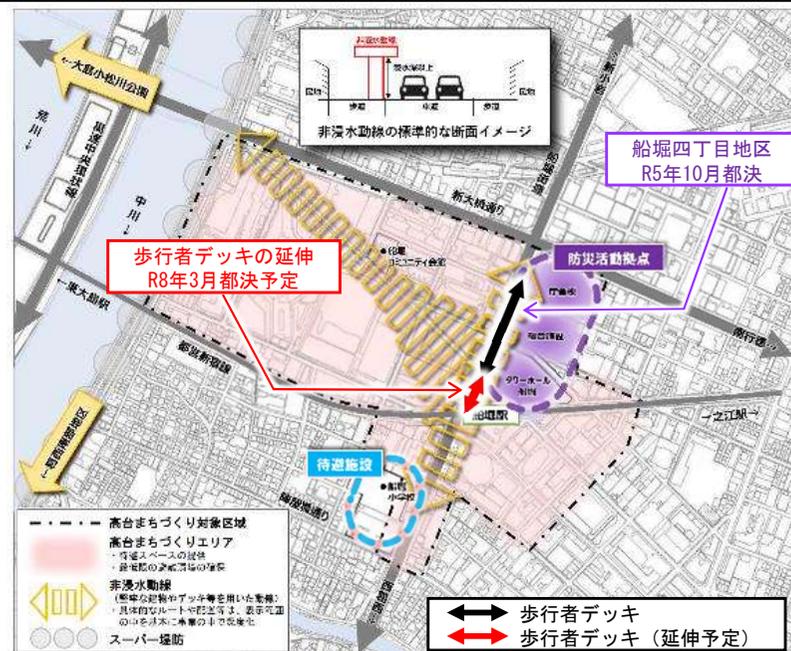


図1：船堀駅前地区における高台まちづくりの方針図



図2：非浸水動線の活用イメージと役割

【図1・2：船堀駅前地区高台まちづくり基本方針（R5.3月策定）より抜粋】

■取組のポイント 『JR小岩駅周辺地区高台まちづくりの推進方策の検討』

- (1) 駅前民間再開発の機会を捉えた高台まちづくり
- (2) 既存事業進行中における都市安全確保拠点整備事業の活用検討

《具体的な取組内容》

- ①建築物間の移動を可能とする通路の整備
- ②高台まちづくり方針の検討や高台まちづくりに資する地区計画の変更（R5年10月）
- ③民間開発事業と連携した都市安全確保拠点整備事業の活用検討（公共駐輪場、屋上広場、歩行者デッキ等）

《取組を進める上での課題》

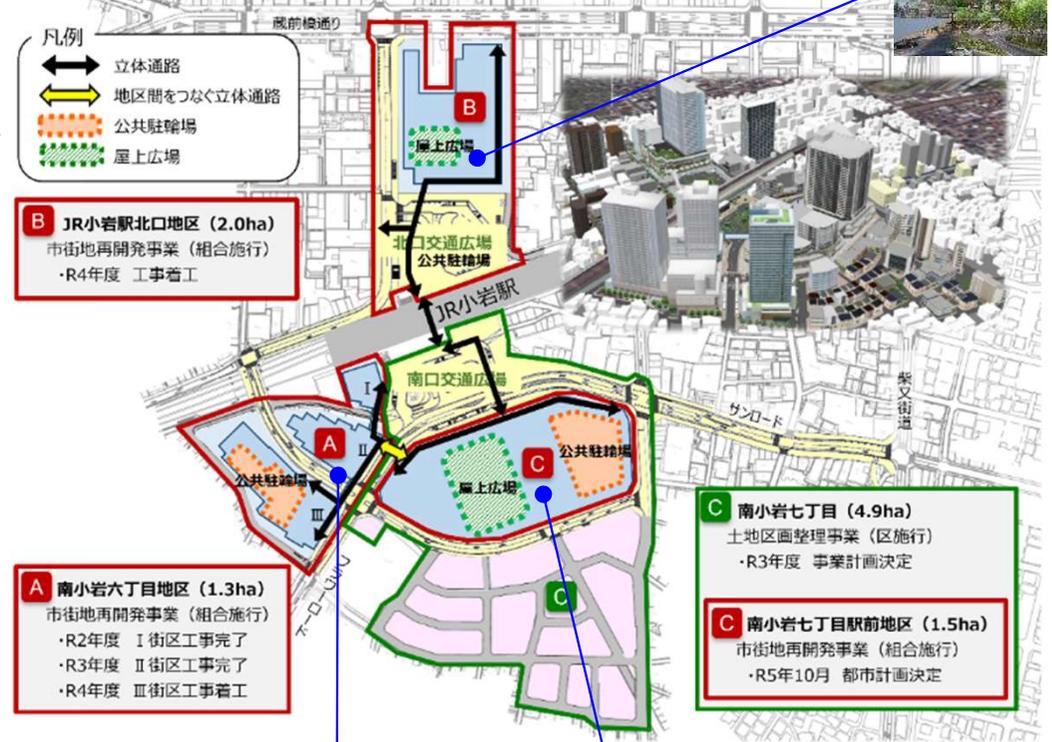
- ・地域防災計画との整合性（地区計画他）
- ・事業認可に向けた各種手続き（スケジュール等）の明瞭化
- ・既存事業、民間事業者及び権利者との調整
- ・浸水区域外への広域避難ルートが確保が困難（高架鉄道等の活用）

《推進方策の検討内容》

- ・都市安全確保拠点整備事業の活用を検討
- ・高台まちづくり方針や高台関連都市計画等の具現化

《今後の予定》

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
A 六丁目	I	→ 竣工											
	II	→ 竣工											
	III			→ 事業完了									
B 北口	再開発		権利変換	→				竣工					
	駅前広場								→ 事業完了				
C 七丁目	区画整理		事業認可	→								換地処分	
	再開発			都決				組合設立	権利変換	→			事業完了



■取組のポイント 『広域的な救助救援拠点と併せた水害に強いまちづくり』 (1) 新たな仕組みの構築による高規格堤防整備の加速化

《具体的な取組内容》

- ①区画整理等と併せた高規格堤防整備
- ②大規模水害時の救援救助の拠点的機能の確保
- ③広域避難などの防災機能の役割を担う都市計画道路の整備、都県橋整備に関する関係者調整

《取組を進める上での課題》

- ・高規格堤防事業とともに進める、重複した都市計画の整理 [A,C地区]
- ・住民負担の軽減となる移転方策 [A,C地区]
- ・都市計画道路及び都県橋の早期完成にむけた東京都と千葉県側との調整 [A地区]
- ・地域の意見を踏まえたまちづくりの方向性を整理 [A地区]

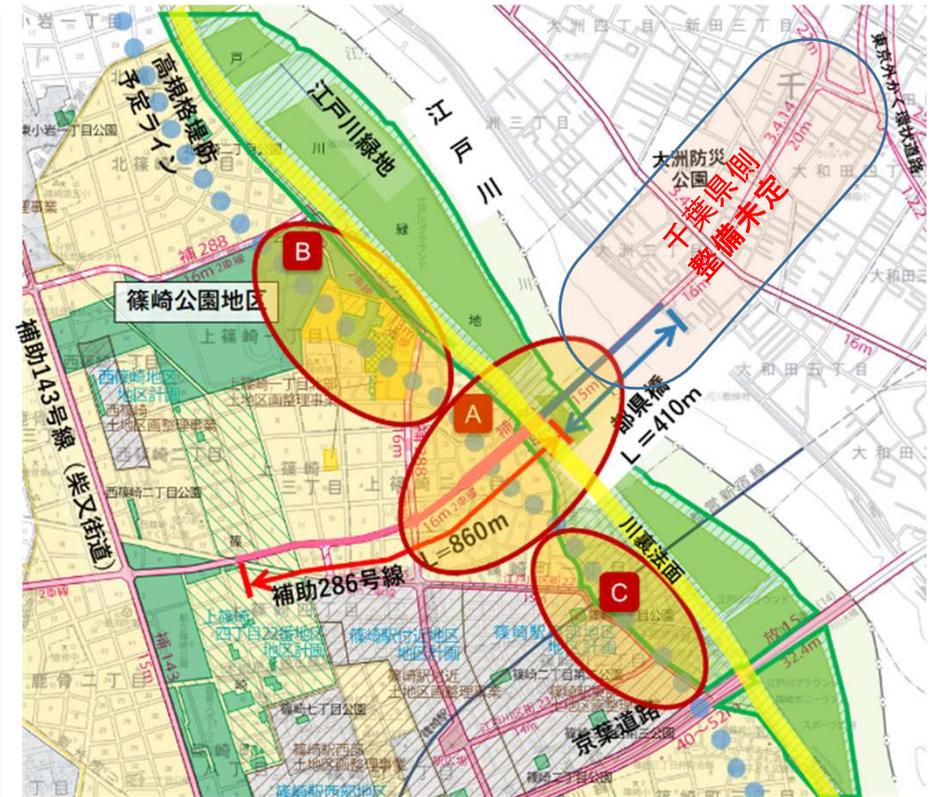
《推進方策の検討内容》

- ・高規格堤防整備を加速化するための新たな仕組み
(例) 高規格堤防整備区間の明示(30H)

※利根川水系利根川・江戸川河川整備計画の変更 (R7.3) において実施済
高規格堤防の都市計画決定
直接移転を可能とする仕組み
種地確保の支援策、まち側の財政負担の軽減等

《今後の予定》

- ・高規格堤防整備を加速化するための新たな仕組みを国、都、区で事業主体、役割分担、事業方策について検討



A 都県橋整備を含む
高台まちづくりエリア

B 「篠崎公園地区」
高台まちづくり (事業中)

C 都市計画緑地と
土地区画整理事業を施行
すべき区域の重複
→東京都と調整中

A B C に含まれる事業

- ・高規格堤防事業 (国)
- ・都県橋整備 (都・千葉県)
- ・江戸川緑地 (都・区)
- ・都市計画道路 (区)
- ・土地区画整理事業を
施行すべき区域 (都・区)

■取組のポイント 『防災拠点となる高規格堤防の整備推進と活用』

- (1) 防災拠点整備と合わせた高台づくり
- (2) 地元ニーズを踏まえた魅力ある水辺空間の形成

《具体的な取組内容》

- ①高規格堤防・河川防災ステーションの整備推進
- ②河川防災ステーションの運用や活用の検討
- ③コミュニティタイムラインの策定と運用

《取組を進める上での課題》

- ・河川防災ステーション用地の確保
- ・複数事業者間の施工ステップの調整
※高規格堤防・都営アパート建替・区公共施設・河川防災ステーションなど
- ・事業長期化による計画当初と整備完了時のニーズの乖離
- ・土地区画整理事業・まちづくり実施済エリアへ新たな仕組み導入に対する住民理解
- ・水害リスクに対する地域の機運醸成

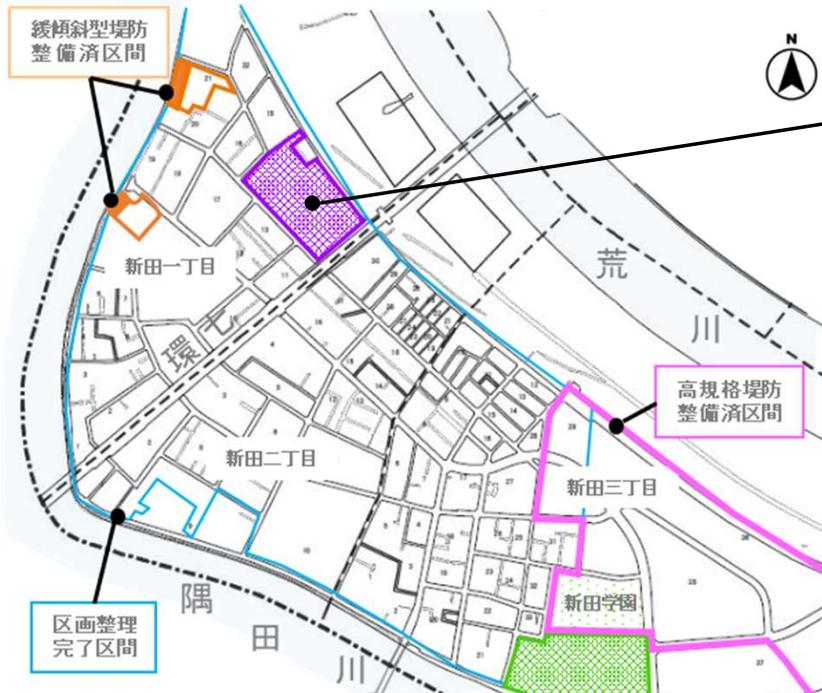
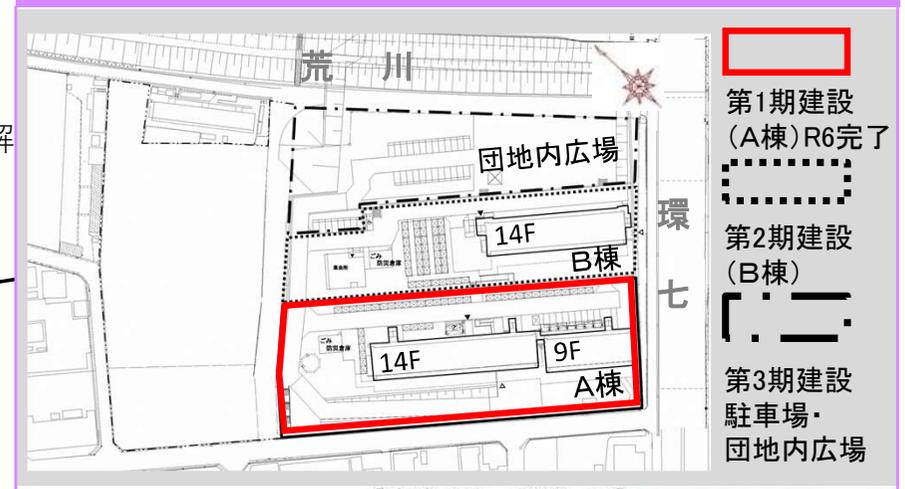
《推進方策の検討内容》

- ・高規格堤防を軸とした新たな仕組み

《今後の予定》

- ・国・都とともに高規格堤防事業化区間の早期完了に向けた調整
- ・国・都とともに高規格堤防を軸とした新たな仕組みに向けた調整

都営新田一丁目アパートの建替え



町会等名	新田地区 コミュニティタイムライン	新田地区連絡協議会の各町会・自治会が計画している水害時の防災行動です。	別経 令和7年2月発行
足立区新田町会	都営新田一丁目 アパート自治会	新田二丁目 第二自治会	
ステージ1 4日前 「関心呼びかけ」	町会長が町会長へ連絡する。 副会長から担当、専業主婦、副会長から 防災担当へ連絡する。	町会長が役員へ呼びかけを行う。	平塚から、避難行動要支援者の状況を把握して自治会内で共有する。 役員は防災グッズの確認をする。
ステージ2 3日前 「避難に向けた準備」	町会長が防災準備会を開催する。		会長がフロア係員に1階で警報を呼びかけ、2階以上の住戸に避難誘導の呼びかけを行う。
ステージ3 2日前 「分散避難開始」			
ステージ4 2-4時間前 「避難者等避難開始」	町会、役員が町会内を巡回して避難 の呼びかけを行う。	役員は避難所に集合し、集合前に準備する。	避難者の避難行動要支援者へ避難の呼びかけを行う。
ステージ5 1-2時間前 「全員が避難開始」		役員は避難所の運営支援を行う。	
		役員は地域住民に対する避難支援の活動を終了し、全員が安全な場所へ避難する。	

令和6年度 新田地区 コミュニティタイムライン策定

【完成イメージパース】



■取組のポイント『高台まちづくりに向けた堤防整備の推進と堤防整備方策の検討』

- (1) 高台まちづくりに向けた高規格堤防整備および東京都スーパー堤防整備
- (2) 堤防整備にあたっての整備方策の検討

《具体的な取組内容》

- ①西新小岩地区における高台まちづくりに向けた高規格堤防整備の検討
- ②新小岩公園再整備に向けた緩傾斜型堤防および高規格堤防が連携した高台整備の検討
- ③河川の管理用通路を活用した高台への避難路の確保等に関する検討

《取組を進める上での課題》

- ・中川左岸堤防と並行に設置されている道路の切り直しおよび生活道路の擦り付け[①,②,③]
- ・道路橋梁部や鉄道高架部、河川管理施設との取り合い[①,②,③]
- ・事業完了後の高規格堤防整備事業とスーパー堤防整備事業との管理区分[①,②]
- ・河川管理用通路(東京都)の幅員確保[③]
- ・避難路の確保等における関係機関との調整、運用に向けた役割分担[③]

《推進方策の検討内容》

- ・高台まちづくりに向けた高規格堤防整備とスーパー堤防整備が連携した整備方策の検討

《今後の予定》

- ・事業中地区
 - ①西新小岩地区 : 引き続き関係者調整を行っていく
 - ②新小岩公園再整備: 引き続き荒川下流河川事務所、東京都、葛飾区の3者協議を実施
- ・高台まちづくりの推進箇所、整備方策、避難路確保の検討を行っていく

【中川左岸(荒川並行区間)における高台まちづくりに向けた堤防推進方策の検討】



【新小岩公園再整備の概要】



【高台への避難路確保イメージ】



【中川左岸の近景】



中川左岸堤防の法尻には、道路も並行しており、住民生活に必要な接道となっている。

■取組のポイント 『安全安心なまちづくり』の推進

《具体的な取組内容》

- ・ 令和7年度策定「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」の具体化
- ・ 高台まちづくりを含めた水害対策手法のあり方の検討

《取組を進める上での課題》

- ・ 安全安心なまちづくりに向けた具体施策の検討とまちづくりに対する地元住民の機運醸成
- ・ 他の取組（鉄道の立体化検討や街路事業等）との調整

《今後の予定》

- ・ 地域との「まちづくり勉強会」の実施（令和7年度～）



鐘ヶ淵地区まちづくり計画
表紙



鐘ヶ淵地区まちづくり計画
方針図



総合的な水害対策の一般的なイメージ